

## 子育てと両立できる職業訓練を開始します！

～ 託児付・短時間訓練とe-ラーニングで子育て女性の就業を後押し ～

- 県内の25歳～44歳の働いていない女性約20万人のうち約6割（約12万人）が就業を希望しながら、そのうち約6割（約7万人）は、就職活動ができていない現状があります。その主な理由として出産、育児があげられます。
- 働く意欲があるにも関わらず、育児や家事による時間的制約等によって職業訓練や就職支援の機会を得ることが難しい子育て中の女性を支援するため、受講しやすく、就職に有利なスキルの習得ができる託児付・短時間の職業訓練コースを創設します。
- 民間教育訓練機関に委託し、7月から順次募集を開始し、8月から県内4圏域800名規模で実施予定です。
- 訓練修了後は、県内4箇所の子育て女性就職支援センターと連携して就職の支援を行います。

### 1 対象者

子育て等の理由により、現在、未就業状態である女性  
（子育て中のほか、子育てが一段落してこれから就職を希望する方など）

### 2 訓練期間

平成28年8月～平成29年3月までの期間のうち、1～5か月程度  
（週に2～4日、1日2～3時間程度）

### 3 訓練科目

#### (1) 通所訓練コース（託児付）

##### ① 基礎技能習得コース

科目：パソコン基礎、医療事務、食生活アドバイザーなど

##### ② 専門的な学び直しコース

科目：キャリアコンサルタント養成、基本情報処理

いずれも週に2～4日間、1日2～3時間程度の通所で習得可能。

#### (2) e-ラーニングコース

科目：宅地建物取引士、ファイナンシャルプランナーの技能が、自宅で受講可能

○訓練修了後は「福岡県子育て女性就職支援センター」（※1）に登録いただき就職支援を実施します。

### 4 募集人数

県内4圏域で800名規模の予定です。

（科目ごとに募集を行います。実施場所ごとの募集人数は別紙に記載しています。）

### 5 育児支援

訓練期間中に無料託児サービスを実施。また、希望する方は「ふくおか子育てマイスター」（※2）による育児相談も受けられます。

### 6 受講料

受講料や託児料は無料です（但しテキスト代が自己負担になる場合があります）。また、e-ラーニングの場合パソコンを持っていない方には無料貸し出しします。（なお、通信費用は自己負担）

### 7 申込み及び問合せ先

実施団体に直接お申込み、お問い合わせください（連絡先、各科目の詳細等は別紙のとおり）。

※職業訓練科目等の詳細は、県ホームページに7月1日から掲載します。

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kosodatejosei.html>

※1 子育て中の女性に対する就職支援機関として、県内4箇所の各労働者支援事務所に設置。

※2 県が実施するふくおか子育てマイスター認定研修を受講し、県知事から認証を交付された高齢者。

